

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第10期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社グリムス
【英訳名】	gremz, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 政臣
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー19階
【電話番号】	(03) 5769-3500
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 阿部 嘉雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー19階
【電話番号】	(03) 5769-3500
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 阿部 嘉雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(千円)	-	4,365,835	5,220,647	5,781,912	6,171,982
経常利益	(千円)	-	300,546	165,304	292,827	368,983
当期純利益	(千円)	-	86,805	228,728	154,215	193,940
包括利益	(千円)	-	81,805	234,196	157,445	192,695
純資産額	(千円)	-	1,270,130	1,443,133	1,553,919	2,106,123
総資産額	(千円)	-	2,564,960	2,616,459	3,091,306	4,044,531
1株当たり純資産額	(円)	-	744.82	423.48	450.01	552.62
1株当たり当期純利益金額	(円)	-	51.29	67.16	45.59	53.19
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	49.69	66.33	44.86	52.61
自己資本比率	(%)	-	49.5	54.6	49.8	52.1
自己資本利益率	(%)	-	6.9	17.0	10.4	10.6
株価収益率	(倍)	-	24.92	5.41	24.87	14.04
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	-	263,154	350,152	161,495	150,477
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	-	494,918	356,335	3,344	704,548
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	-	608,614	194,947	195,583	785,117
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	-	1,134,895	1,646,436	1,677,179	1,908,226
従業員数	(名)	-	226	236	241	279

(注) 1. 第7期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第6期については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 平成26年9月3日付で388,200株の第三者割当増資を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(千円)	3,888,053	457,491	460,646	500,361	508,025
経常利益	(千円)	488,459	51,675	58,934	121,000	101,439
当期純利益	(千円)	271,013	14,910	47,351	76,957	51,917
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	385,445	387,065	387,305	387,680	599,249
発行済株式総数	(株)	1,734,500	1,742,700	3,488,600	3,493,600	3,881,800
純資産額	(千円)	1,300,167	1,268,430	1,245,988	1,283,088	1,706,799
総資産額	(千円)	1,736,469	1,977,917	1,821,509	2,143,186	2,564,791
1株当たり純資産額	(円)	771.84	743.82	369.21	374.85	447.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	30.0 (-)	30.0 (-)	15.0 (-)	15.0 (-)	15.0 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	158.74	8.81	13.90	22.72	14.24
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	153.43	8.54	13.73	22.36	14.08
自己資本比率	(%)	74.9	64.1	68.4	59.9	66.5
自己資本利益率	(%)	22.34	1.19	3.77	6.09	3.47
株価収益率	(倍)	5.96	145.07	26.12	49.91	52.46
配当性向	(%)	18.9	340.5	107.9	66.0	105.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	93,625	-	-	-	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	178,286	-	-	-	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	96,540	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	758,045	-	-	-	-
従業員数	(名)	250	25	29	24	23

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第6期の持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

3. 第7期より連結財務諸表を作成しているため、第7期以降に係る、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5. 第7期の経営指標等が大幅に変動した要因は、平成23年4月1日付で持株会社制へ移行したことによるものです。

6. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 平成26年9月3日付で388,200株の第三者割当増資を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成17年7月	エネルギーコスト及び環境負荷の削減に係る事業を行う目的で、東京都新宿区に株式会社コピキタスエナジー(資本金50,000千円)を設立。
平成18年8月	エネルギーコストソリューション事業として低圧電力需要家向けの電子ブレーカー販売を開始。
平成18年11月	関西地区への販売拠点として大阪支店を開設。
平成18年11月	業容及び人員数の拡大に伴い、本社を東京都新宿区から品川区へ移転。
平成19年2月	リレーションシップ事業としてWebプロモーション事業を開始。
平成19年5月	中部地区への販売拠点として名古屋支店を開設。
平成19年7月	エコロジーソリューション事業(現：スマートハウスプロジェクト事業)としてエコキュート及びIHクッキングヒーターの販売開始。
平成19年10月	九州地区への販売拠点として福岡支店を開設。
平成19年11月	(株)ネオ・コーポレーションと電子ブレーカーの商品売買基本契約を締結。
平成20年7月	東北地区への販売拠点として仙台支店を開設。
平成21年3月	(株)ジャスダック証券取引所(現：東京証券取引所JASDAQ)に株式を上場。
平成21年8月	(株)京セラソーラーコーポレーションと住宅用太陽光発電システムの販売店取引基本契約を締結。
平成21年10月	ブログパーツ型環境貢献サービスを行うインターネット上のウェブサイト「グリムス(gremz)」の譲受けに関する売買契約を締結し、運営を開始。
平成21年11月	中国・四国地区への販売拠点として広島支店を開設。
平成22年4月	リレーションシップ事業から撤退。 グリーンハウスプロジェクト事業(現：スマートハウスプロジェクト事業)として住宅用太陽光発電システム等の店舗販売を開始。
平成23年4月	新設分割の方式の会社分割により、(株)グリムスソーラー・(株)GRコンサルティングの2社を設立し、持株会社制へ移行。また、同日付で商号を(株)グリムスへ変更。
平成23年6月	プレミアムウォーター(株)と合弁会社(株)グリムスプレミアムウォーターを設立。
平成23年7月	ウォーターサーバー事業(現：スマートハウスプロジェクト事業)としてミネラルウォーターの宅配による販売を開始。
平成24年1月	本社を品川区東五反田から同区東品川へ移転。
平成24年5月	長州産業(株)と住宅用太陽光発電システムの売買取引基本契約書を締結。
平成24年12月	(株)エフティコミュニケーションズと合弁会社(株)GFライテックを設立し、LED照明の販売を開始。 (株)ネオ・コーポレーションを持分法適用会社化。
平成25年3月	(株)グリムスプレミアムウォーターの事業を一部譲渡。
平成25年7月	(株)グリムスソーラーが、自社を存続会社として(株)グリムスプレミアムウォーターを吸収合併。
平成25年9月	パナソニックESソーラーエナジー販売(株)と住宅用太陽光発電システムの売買基本契約書を締結。
平成25年11月	(株)グリムスベンチャーズを設立。
平成25年12月	電力のマネジメント等を行う(株)エナリスと包括的な協業に関する契約を締結。電力代理購入サービスの取扱い開始。
平成26年3月	保有株式の一部譲渡により(株)ネオ・コーポレーションを持分法の適用範囲から除外。 (株)エナリスより太陽光発電所を購入。再生可能エネルギー開発事業を開始。
平成26年9月	(株)エナリスを割当先とする第三者割当増資(増加資本金211,569千円)を実施。
平成27年5月	(株)エナリスより嬬恋鎌原立野メガソーラー発電所を購入。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社グリムス）、子会社4社により構成されており、住宅用太陽光発電システムの販売、電力料金の削減コンサルティングを主な事業としております。なお、前連結会計年度にて持分法適用関連会社であった株式会社ネオ・コーポレーションにつきましては、平成26年3月31日付で同社株式の一部を譲渡したため、同日付で持分法の適用範囲から除外いたしました。

当社グループの事業内容及び関係会社の位置付けは以下のとおりであります。当社は、関係会社に対する経営指導・管理業務を担っております。

なお、以下の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

(1) スマートハウスプロジェクト事業

スマートハウスプロジェクト事業は、住宅用太陽光発電システム等のエネルギー関連商品の販売や、再生可能エネルギーの開発を行う事業です。

住宅用太陽光発電システム等のエネルギー関連商品の販売については、主に一般家庭向けに、住宅用太陽光発電システムやエコキュート、HEMS、蓄電池等のエネルギー関連商品を取り扱っております。住宅用太陽光発電システムは、屋根などに設置された太陽電池モジュールにて発電した電気を自家消費し、不足時には電力会社から電気を購入し、余剰時には余剰電力買取制度を利用して電力会社に電気を売ることができるという仕組みです。当社グループは、モール型ショッピングセンターなどの商業施設内に開設された催事場や太陽光発電メーカーが運営するフランチャイズシステムの加盟店を多数展開することで、全国的に販売拠点を配置し、住宅用太陽光発電システム等のエネルギー関連商品の催事・店舗販売を行っております。住宅用太陽光発電システム等の商品は商社・メーカー等から仕入れ、販売においては対面による詳細な説明・コンサルティングを行い、取付工事の手配、クレジットの取次まで一貫して行うといった、個人の顧客を対象とした商品の販売で収益を獲得しております。

再生可能エネルギー開発事業は、持続的に利用することができると思われるエネルギー源の開発を行う事業であり、現在は、当社グループで太陽光発電所を保有し、当該発電所にて実際に発電した電気を電気事業者に販売し、売電収入にて収益を獲得しております。

当事業は、連結子会社の株式会社グリムスソーラーが行っております。

(2) エネルギーコストソリューション事業

エネルギーコストソリューション事業は、主に法人に対してエネルギーコスト削減の提案を行う事業です。低圧電力需要家に向けた電力基本料金削減コンサルティング、高圧電力需要家に向けた電力料金の削減を目的とした電力代理購入サービスの新規開拓、LED照明の販売があります。

事業者向けの電力契約には、大別して電灯契約（電圧100Vで住宅向けの契約）、低圧電力契約（電圧200Vで動力を使用する需要家に対する契約）、高圧電力契約（自家用受電設備を持ち、電灯・小型機器と動力を併せて使用する需要家に対する契約）の3種類の種別があります。

低圧電力需要家に向けた電力基本料金削減コンサルティングは、主として中小規模事業者が対象となります。低圧電力契約には負荷設備契約と主開閉器契約の2種類があり、負荷設備契約は、建物内にある動力を使用する機械の各々の最大使用電力量（kW）を合計したものを基礎に契約電力を計算し、これに基本料金単価を乗じて基本料金が決定されます。主開閉器契約では、電力の需要家が自らの判断で使用する最大の電力量（kW）を決めるもので、登録した電力量に基本料金単価を乗じて決定されます。通常、工場に設置されている全ての機械・機器を同時に、かつ、各々の最大使用電力量で稼働させることは少なく、多くの場合、負荷設備契約よりも主開閉器契約を選択した方が基本料金は下がることとなります。そこで、負荷設備契約を締結している顧客に対して電力の利用実態に係る実地調査及び分析を行うことにより顧客にとって最適な電力契約の種類を明らかにし、主開閉器契約が最適である顧客に、電力の基本料金引き下げのために電力契約の種類変更を提案し、安全・確実な電力供給を確保するために必要な電子ブレーカー（注1）の販売・設置を行っております。また、それに係る電子ブレーカー設置工事の手配やリース契約締結の事務代行、電力会社に対する電力契約の種類変更申請の代行業務までを一貫して行い、最終的には提携しているリース会社に対して電子ブレーカーの販売や、顧客に対してレンタルを行うことで収益を獲得しています。他方、顧客にとっては、基本料金の削減額と電子ブレーカーに係る毎月のリース料やレンタル料の負担との差額がメリットとなります。

高圧電力需要家に向けた電力料金の削減を目的とした電力代理購入サービスの新規開拓は、高圧電力需要家に対し、契約kW、年間使用量（kW）、負荷率（注2）などの電力使用状況の調査・分析を行い、電力の調達改善を行うことにより電力料金の削減が可能となる需要家に、使用電力の監視や機器の遠隔自動制御を可能とするエネルギーマネジメントシステムを販売し、複数の電気事業者から最適な電力を購入することでより安価な電力を調達することができる電力代理購入サービスの取次を行います。顧客が電力代理購入サービスを利用する場合、電力の供給元であ

る電気事業者は、複数のPPS（注3）や一般電気事業者から電力を調達し多数の顧客へ供給するため電力の需要量と供給量のバランスを常に監視する必要があるため、顧客にエネルギーマネジメントシステムを設置してもらい、電力の使用状況を監視することで精緻な電力需要予測を可能としています。

LED照明の販売は、通常の蛍光灯に比べて低電力の電力消費かつ長寿命のLED照明を販売するものです。

当事業は、連結子会社の株式会社GRコンサルティング及び株式会社GFライテックが行っております。

（注1）通常のブレーカー（熱伝導式ブレーカー）ではその構造上、許容電流量の上限、過電流許容時間の上限ともに曖昧なため、電力契約の種類変更（負荷設備契約から主開閉器契約へ）に際しては、実測電流値を上回る容量を確保する必要があります。それに対して電子ブレーカーは、電子制御によりJIS規格で定められた範囲内で正確に動作するため、実測電流値に近い、必要最低容量での設定が可能となります。

（注2）最大電力に対する年平均需要電力の比率を年負荷率といいます。年間の電力設備稼働率を表したものであり、値が大きいほど設備が有効活用されたことを示し、値が小さいと、未使用の発電設備が多いこととなります。

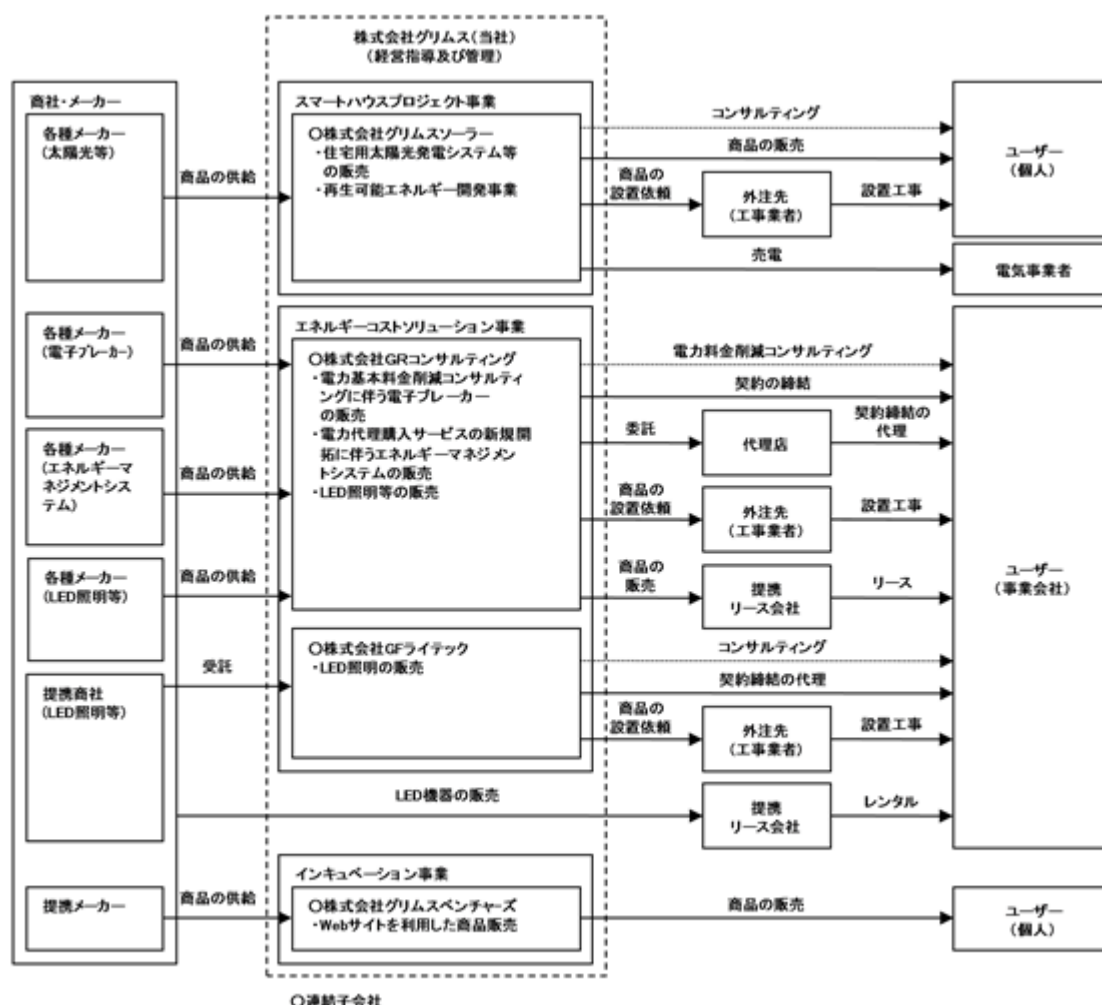
（注3）PPS（Power Producer & Supplierの略）とは、一般電気事業者（電力会社）以外の特定規模電気事業者のことで、契約電力が50kW以上の需要家に対して一般電気事業者が有する電線路を通じて電力供給を行う（電力の小売を行う）事業者のことで、

(3) インキュベーション事業

インキュベーション事業は、新規事業の創出を行う事業ですが、現在はWebサイトを利用した商品販売を行っており、連結子会社の株式会社グリムスペンチャーズが行っております。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱グリムソーラー (注)2、3	東京都品川区	10,000	スマートハウス プロジェクト事業	100	経営指導 管理業務等受託 役員の兼任 設備の賃貸
(連結子会社) ㈱GRコンサルティング (注)2、3	東京都品川区	20,000	エネルギーコスト ソリューション 事業	100	経営指導 管理業務等受託 役員の兼任 設備の賃貸
(連結子会社) ㈱GFライテック (注)4	東京都品川区	30,000	エネルギーコスト ソリューション 事業	100	経営指導 管理業務等受託 役員の兼任 設備の賃貸
(連結子会社) ㈱グリムベンチャーズ	東京都品川区	10,000	インキュベーション 事業	100	経営指導 管理業務等受託 役員の兼任 設備の賃貸

(注)1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ㈱グリムソーラー、㈱GRコンサルティングについては、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

当該各社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

会社名	㈱グリムソーラー	㈱GRコンサルティング
(1) 売上高	3,387,215千円	2,503,987千円
(2) 経常利益	108,130千円	267,563千円
(3) 当期純利益	51,033千円	163,459千円
(4) 純資産額	485,292千円	678,458千円
(5) 総資産額	1,305,862千円	1,184,411千円

4. 平成27年3月31日付で、当社の連結子会社である株式会社GFライテック株式を株式会社エフティコミュニケーションズより取得し、当社の株式会社GFライテックに対する出資比率を100%としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
スマートハウスプロジェクト事業	79
エネルギーコストソリューション事業	176
インキュベーション事業	1
報告セグメント計	256
全社(共通)	23
合計	279

(注)1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
23	39.6	4.3	4,186

(注) 1 . 従業員数は就業人員であります。

2 . 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、労働組合が結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特筆すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策による円安株高の進行を背景に、企業業績や雇用情勢の改善など、景気は緩やかな回復基調で推移してきましたが、個人消費の弱さなど、予断を許さない状況となっています。

このような経済状況の中、当社グループは、スマートハウスプロジェクト事業において、住宅用太陽光発電システムや蓄電池等のエネルギー関連商品の販売、4月より開始した再生可能エネルギーの開発、エネルギーコストソリューション事業において、電力基本料金削減コンサルティング、LED照明の販売及び4月より開始した電力料金の削減を目的とした電力の調達改善を行う電力代理購入サービスの新規開拓など、創エネルギー、省エネルギー及び蓄エネルギーといったエネルギーに関連する様々な商品・サービスを提供し、再生可能エネルギーの利用やエネルギーコスト削減に対する潜在的なニーズをとらえ、販売手法の多様化など、電力自由化を見据えて積極的な事業展開を行ってまいりました。また、インキュベーション事業につきましては順調に販売を伸ばしておりますが、販売体制構築に伴う費用が発生しております。

以上の結果、当連結会計年度においては、主にスマートハウスプロジェクト事業が好調に推移したことにより、売上高は6,171百万円（前期比6.7%増）となり、会社設立以来の毎期増収を更新しております。営業利益は356百万円（前期比28.0%増）、経常利益は368百万円（前期比26.0%増）、当期純利益は193百万円（前期比25.8%増）となりました。

事業別の状況は、以下のとおりであります。

〔スマートハウスプロジェクト事業〕

スマートハウスプロジェクト事業につきましては、九州地方・中国地方での地域中核店舗となる「京セラソーラーFCイオンモール福岡」を西日本最大級のショッピングモールであるイオンモール福岡に出店することで顧客基盤の拡大を図り、蓄電池の販売を推進するなど、積極的な事業展開を行ってまいりました。また、4月からは再生可能エネルギー開発事業における売電収益を計上しています。その結果、スマートハウスプロジェクト事業の売上高は3,387百万円（前期比7.1%増）、セグメント利益は224百万円（前期比186.6%増）となりました。

〔エネルギーコストソリューション事業〕

エネルギーコストソリューション事業につきましては、電力基本料金削減コンサルティングによる電子ブレーカー販売については直販・代理店販売ともに堅調に推移しております。また、既存顧客のリースアップに伴うリプレイス販売については、リース契約満了顧客の増加に合わせて好調に推移いたしました。LED照明の販売については直販及び既存顧客へのクロスセルともに好調に推移しております。また、4月より電力代理購入サービスの新規開拓を開始しており、受注を毎月伸ばしておりますが、新商材の販売体制構築に伴う費用負担があることから、エネルギーコストソリューション事業の売上高は2,753百万円（前期比5.1%増）、セグメント利益は556百万円（前比6.6%減）となりました。

なお、前連結会計年度においてセグメント利益に含めていた持分法による投資損益については、持分法適用関連会社であった株式会社ネオ・コーポレーションの株式を平成26年3月31日付で一部譲渡したことにより、持分法の適用除外となったため、当連結会計年度においてはセグメント利益には含めておりません。

〔インキュベーション事業〕

インキュベーション事業は、新規事業の創出を行う事業として、平成25年11月設立の株式会社グリムスベンチャーズが行っておりますが、現在の主な事業内容はWebサイトを利用した商品販売であります。インキュベーション事業の売上高は31百万円、セグメント損失は21百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」と言います。）は、1,908百万円となり、前連結会計年度末に比べ231百万円増加いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は150百万円（前期は161百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益340百万円、減価償却費62百万円、たな卸資産の減少50百万円、未払消費税等の増加65百万円、未払金の増加15百万円等による資金の増加があった一方で、売上債権の増加244百万円、法人税等の支払180百万円等による資金の減少があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は704百万円（前期は3百万円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の売却等による収入178百万円、敷金及び保証金の回収による収入15百万円による資金増加があった一方で、有形固定資産の取得484百万円、投資有価証券の取得347百万円、敷金及び保証金の支出21百万円等による資金の減少があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は785百万円（前期比301.4%増）となりました。これは主に、長期借入金の借入930百万円による収入、株式の発行による収入420百万円による資金の増加があった一方で、長期借入金の返済による支出424百万円、短期借入金の返済による支出90百万円、配当金の支払い151百万円等による資金の減少があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	前期比(%)
スマートハウスプロジェクト事業(千円)	1,534,578	1.7
エネルギーコストソリューション事業(千円)	538,815	17.7
インキュベーション事業(千円)	5,687	228.5
合 計(千円)	2,079,081	6.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	前期比(%)
スマートハウスプロジェクト事業(千円)	3,387,215	7.1
エネルギーコストソリューション事業(千円)	2,753,422	5.1
インキュベーション事業(千円)	31,344	57,315.6
合 計(千円)	6,171,982	6.7

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社クレディセゾン	1,351,938	23.4	829,265	13.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 人材の確保と育成

当社グループの現在の事業は、一般家庭向けの住宅用太陽光発電システム等の販売、事業者を対象とする電力料金削減に関するコンサルティング、LED照明の販売など、直接顧客に働きかける営業形態が主流のため、当社グループの業績は優秀な営業人員の確保とその育成速度に依存しています。そのため、それぞれの営業に熟達した営業社員の早期育成が重要な課題と認識しております。店舗販売と催事を活用した販売については、現在まで蓄積してきた営業ノウハウの向上と教育により、営業社員の早期育成の加速化を目指したいと考えております。また、電力料金削減に関するコンサルティングにおいては、CTIシステムの効果的な活用により、営業社員の活動の一層の効率化、顧客対応スキルの向上、新入社員の成長速度の向上を促してまいります。

(2) 法令遵守体制の強化

当社グループは、事業者や一般家庭を対象とする販売会社であるため、厳格な法令遵守体制の構築は当然のこととして、さらに一歩進めた説明責任の徹底と顧客の当社グループサービスに対する真の理解と満足の獲得が必要と認識しております。

そのため、営業社員に対しては、営業マニュアル、コンプライアンスマニュアルを作成し、社内研修等を通じて説明責任等の理解を促しております。また、顧客に対しては、販売に際して顧客が当該商品・サービスの内容を正しく理解して購入の意思決定をしているかを、商品購入におけるリスクの認識に係る確認書の徴収と営業部門のバック・オフィスである業務部門から顧客への電話連絡により確認をしております。

また、当社グループは、個人情報保護に関する法律に定める個人情報取扱事業者に該当し、同法による規制の対象者となっています。従って、コンピュータシステムにおけるセキュリティ強化に加えて、個人情報保護に係る個人情報取扱規程を定めて厳格に運用しております。

今後におきましても、関係法令の遵守はもとより、顧客の情報管理などに対する万全な体制を確立するとともに、グループ一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指し、啓蒙活動や社内教育を徹底してまいります。

(3) 内部統制システムの維持・強化

当社グループは、平成19年3月開催の取締役会において、会社法上要請される「内部統制システムの整備の方針」に関しての決議を行っており、平成22年4月からは顧客管理システムと会計システムを統合したERPシステムの運用を開始しておりますが、当社グループにおきましては、新しい事業の展開等の検討・実施を恒常的に行っていることもあり、内部統制システムの整備に関わる継続的な課題が発生いたします。当社グループにおきましては、監査役監査や内部監査の過程において、状況変化に応じた内部統制システムの変更必要性を認識するとともに、対応策の早期構築に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。また、当社グループとして必ずしもそのようなリスクには該当しない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努めてまいります。なお、以下の事項における将来に関する事項については、本書提出日現在において当社グループで想定される範囲で記載したものです。また、以下の記載は当社グループ株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

1．電力をめぐる状況の変化

(1) エネルギー政策について

政府は再生可能エネルギーの普及・拡大を推進しており、平成24年7月から開始された再生可能エネルギーの固定価格買取制度により、太陽光等の再生可能エネルギーを用いて発電された電気については、一定価格で電気事業者が買取を義務付けています。各地方自治体は補助金制度により太陽光発電を中心とした再生可能エネルギー利用を促進しています。また、エネルギーの安定供給を目的として、経済産業省は定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業により蓄電池の導入に際しての補助金制度を定めています。

当社グループは住宅用太陽光発電システム等の販売や再生可能エネルギー開発事業による売電を行うため、各種補助金の変更・廃止や買取価格の減額など、再生可能エネルギー利用促進についての各種制度による補助が減少する状況が生じた場合、顧客の購入インセンティブの低下や売電収入の減額などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 電力業界の動向変化

当社グループは、低圧電力契約における負荷設備契約から主開閉器契約への変更により顧客の電力基本料金の引き下げを行う電力基本料金削減コンサルティングを行うため、電力供給事業者が電力契約の種類を変更し、顧客にとって契約内容を変更するメリットが低下した場合、また、燃料価格の下落や原子力発電所の稼働などの影響で電力単価が大幅に下落し、当社グループの提案による顧客の電力料金削減効果が希薄化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2．信用リスクの変化

当社グループは、事業者向けの販売については業務提携しているリース会社に対し商品を販売し、リース会社より顧客へ商品をリース供与する販売方法を行っております。一般家庭向けの販売については、クレジット会社による顧客への信用供与と、現金販売による顧客への商品提供があります。従って、当社グループが顧客の信用リスクにより直接影響を受ける度合いは小さいですが、当該顧客の信用状態が悪化しリース及びクレジット債務支払いの延滞事例が増加してきた場合やリース会社及びクレジット会社(以下リース会社等)に対する業法上の規制強化等がなされた場合には、リース会社等の顧客に対する与信承認率の低下を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3．仕入先のリスク

当社グループの事業は、メーカー及びその代理店から商品を仕入れています。当社グループは、商品の知的所有権及び仕入先との関係では独占販売権を有していません。

そのため、仕入先は当社グループ以外の事業者との間でも販売代理店契約や商品売買基本契約を締結する権利を有しており、また自ら顧客に対して販売もしています。

従って、何らかの事情で商品の供給が停止された場合や、仕入先及び仕入先が販売代理店契約や商品売買基本契約を締結した同業者との間で競合等が生じることで、当社グループの販売が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4．新規事業等の展開と推進について

当社グループは、今後も継続的な成長を維持するため、新規事業等の展開と推進に取り組んでまいります。しかし、新規事業等を展開・推進する過程におきましては、急激な市場環境の変化や想定し得ないリスクが発生する可能性があり、これらにより当初計画を達成できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 法的規制

当社グループは、個人情報の保護に関する法律に定める「個人情報取扱事業者」に該当し、そのため同法の適用があります。当社グループは、同法を遵守するために、社内規程として個人情報取扱規程を定め、厳格に運営し個人情報の保護体制には万全を期していますが、何らかの原因で当社グループが保有している個人情報が漏洩するなどした場合、当社グループの社会的信用の低下や当社グループに対する損害賠償請求等により適切な対応を行うためのコスト負担などにより、当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。

また、当社グループは一般家庭を対象として住宅用太陽光発電システム等を販売していることから、特定商取引に関する法律、消費者契約法及び不当景品類及び不当表示防止法の適用を受けており、当該法令等に抵触した場合には、業務の改善指示、停止命令等の行政処分、優良誤認表示及び有利誤認表示に該当する可能性があります。

当社グループは、これらの法的規制に対しコンプライアンス研修を実施すると同時に営業活動の厳格な管理を行うなど、従業員が法令に違反する行為を行わないよう指導しており、これまで業務改善指示、停止命令等の行政処分を受けたことはありませんが、今後何らかの理由で当社グループが行政処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 太陽光発電に対する天候の影響

当社グループは、スマートハウスプロジェクト事業にて太陽光発電設備による発電を行い、売電にて収益を計上します。天候不順などの影響により日射量や日照時間が少なくなった場合、発電量の低下により売電収入が計画を下回り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 仕入・外注に関する契約

契約締結日	契約書名	契約相手先	契約内容	契約期間
平成19年11月30日	商品売買基本契約書	株式会社ネオ・コーポレーション	電子ブレーカーの継続的売上の契約	1年間(自動更新の条項有り)

(2) リースに関する契約

契約締結日	契約書名	契約相手先	契約内容	契約期間
平成17年9月8日	リース契約・割賦販売契約の取扱いに関する基本契約書	エヌ・ティ・ティ・リース株式会社(現：NTTファイナンス株式会社)	電子ブレーカーのリース契約等の取扱い	1年間(自動更新の条項有り)

契約締結日	契約書名	契約相手先	契約内容	契約期間
平成17年9月13日	リース業務提携申込書	株式会社クレディセゾン	電子ブレーカーのリース契約等の取扱い	1年間(自動更新の条項有り)

(3) 包括的な協業に関する契約

契約締結日	契約書名	契約相手先	契約内容	契約期間
平成25年12月26日	包括的な協業に関する契約書	株式会社エナリス	電力分野における様々な分野での協業	1年間(自動更新の条項有り)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。その作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、給与賃金及び諸手当の計上、繰延税金資産の回収可能性の判断、訴訟等につきまして、過去の実績等を勘案して合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積もりと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は3,014百万円となり、前連結会計年度末に比べ434百万円増加いたしました。これは主に、現金が231百万円増加し、売掛金が244百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は1,028百万円となり、前連結会計年度末に比べ516百万円増加いたしました。これは主に、建設仮勘定が353百万円増加し、投資有価証券が168百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は1,092百万円となり、前連結会計年度末に比べ124百万円減少いたしました。これは主に、短期借入金が90百万円、未払法人税等が52百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は845百万円となり、前連結会計年度末に比べ525百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金が増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は2,106百万円となり、前連結会計年度末に比べ552百万円増加いたしました。これは、主に第三者割当増資により資本金が211百万円、資本剰余金が211百万円増加し、利益剰余金が142百万円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

(売上高及び売上総利益)

当連結会計年度における売上高は、蓄電池やLED照明の販売増加等により、前連結会計年度に比べて390百万円増加し6,171百万円となり、会社設立以来の毎期増収を更新しております。また、売上総利益率につきましては、前連結会計年度に比べて1.6ポイント減少の50.7%となりましたが、売上総利益は前連結会計年度に比べ106百万円増加し3,129百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて28百万円増加し2,773百万円となりました。販売費及び一般管理費の増加の主な原因は、販売業務費が減少したものの人件費及び広告宣伝費が増加したことによるものであります。

(営業外収益及び営業外費用)

当連結会計年度における営業外収益は21百万円、営業外費用は8百万円となりました。なお、前連結会計年度に比べて、営業外収益は1百万円、営業外費用は3百万円増加しております。

営業外収益の増加の主な原因は、受取手数料が増加したことによるものであります。営業外費用の増加の主な原因は、支払利息及び租税公課によるものであります。

(特別利益及び特別損失)

当連結会計年度における特別損失は28百万円となりました。なお、前連結会計年度に比べて、特別利益は13百万円減少し、特別損失は11百万円増加しております。

特別利益の減少の主な原因は、前連結会計年度において関係会社であったネオ・コーポレーションの株式の譲渡益が計上されていたためであります。特別損失の増加は、主に固定資産除却損及び店舗閉鎖損失によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、1[業績等の概要]に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は422百万円であり、その主なものは、メガソーラー着手金353百万円、事務所設備等24百万円、CTIシステム関連16百万円、経理システム等12百万円、車両9百万円等の固定資産の取得であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物 (千円)	車 両 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本 社 (東京都品川区)	全社共通	本社事務所	46,004	1,968	25,115	73,089	23

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員数を表示しております。
3. 主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

<賃借設備>

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	科目	面積(m ²)	賃借料 (千円/年)
本 社 (東京都品川区)	全社共通	建物	1,507.03	57,705

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (名)
				建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 グリムス ソーラー	グリムス ソーラー下妻店 (茨城県下妻市) 等11店舗等	スマー トハウ スプロ ジェク ト事業	店舗設備 太陽光発電 所	29,603	68,224	6,465	2,925	107,219	79
株式会社 GRコン サルティ ング	東京営業部 (東京都品川区) 等4拠点	エネ ルギー コ ストソ リ ュー ション 事業	事務所設備	22,425	-	7,104	23,966	53,496	164
株式会社 GFライ テック	本社 (東京都品川区)	エネ ルギー コ ストソ リ ュー ション 事業	事務所設備	-	-	349	800	1,149	12

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員数を表示しております。

3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

< 賃借設備 >

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	科目	面積(m ²)	賃借料 (千円/年)
株式会社グリム スソーラー	グリムスソーラー下 妻店(茨城県下妻市) 等11店舗等	スマートハウス プロジェクト事業	建物	850.34	56,689
株式会社 GRコンサル ティング	東京営業部(東京都 品川区)等4拠点	エネルギーコスト ソリューション事業	建物	638.29	28,345

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の事業展開・景気予測・投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 グリムス ソーラー	孺恋鎌原立野メ ガソーラー発電 所(群馬県吾妻 郡孺恋村)	スマー トハウ スプロ ジェク ト事業	太陽光 発電所	670,702	670,702	第三者割当 増資及び 借入金	平成26年 8月	平成27年 5月	販売の 増加

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,881,800	3,881,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準の株式
計	3,881,800	3,881,800	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権に関する事項は、以下のとおりであります。

平成18年6月26日定時株主総会(平成18年6月26日取締役会決議、従業員向け発行分)

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	7	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,600 (注)2、4、5、6	5,600 (注)2、4、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75 (注)2、4、5、6	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月26日から 平成28年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75 資本組入額 75 (注)2、4、5、6	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。

2. 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込金額(以下、行使価額とする。)に新株予約権1個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とし、発行当初は金60,000円(提出日の前月末現在は150円)とする。また、行使価額は、金60,000円(提出日の前月末現在は150円)とする。

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(又は株式併合)の比率

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

さらに、当社が時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。
 - (2) 上記の権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
 - (3) 取締役会の承認なしに権利の譲渡、質入れその他の処分はできないものとする。
 - (4) その他の条件については、平成18年6月26日開催の定時株主総会及び平成18年6月26日開催の取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
4. 平成18年10月20日開催の取締役会決議により、平成18年11月7日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
 5. 平成20年6月10日開催の取締役会決議により、平成20年7月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
 6. 平成25年11月11日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年 1月 5日臨時株主総会(平成19年 1月23日取締役会決議、従業員向け発行分)

区分	事業年度末現在 (平成27年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5月31日)
新株予約権の数(個)	39	39
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 1 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,800 (注) 2、4、5	7,800 (注) 2、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75 (注) 2、4、5	同左
新株予約権の行使期間	平成21年 3月 3日から 平成29年 1月 5日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75 資本組入額 75 (注) 2、4、5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 . 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。

- 2 . 新株予約権 1 個当たりの払込をすべき金額は、1 株当たりの払込金額(以下、行使価額とする。)に新株予約権 1 個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とし、発行当初は金15,000円(提出日の前月末現在は150円)とする。また、行使価額は、金15,000円(提出日の前月末現在は150円)とする。
また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる 1 株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

さらに、当社が時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 . 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。
 - (2) 上記の権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
 - (3) 取締役会の承認なしに権利の譲渡、質入れその他の処分はできないものとする。
 - (4) その他の条件については、平成19年 1月 5日開催の臨時株主総会及び平成19年 1月23日開催の取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
- 4 . 平成20年 6月10日開催の取締役会決議により、平成20年 7月 1日付で 1 株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 . 平成25年11月11日開催の取締役会決議により、平成26年 1月 1日付で 1 株を 2 株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年7月24日臨時株主総会(平成19年7月26日取締役会決議、従業員向け発行分)

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	34	34
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,800 (注)2、4、5	6,800 (注)2、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400 (注)2、4、5	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月10日から 平成29年7月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400 資本組入額 400 (注)2、4、5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。

2. 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込金額(以下、行使価額とする。)に新株予約権1個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とし、発行当初は金80,000円(提出日の前月末現在は800円)とする。また、行使価額は、金80,000円(提出日の前月末現在は800円)とする。
また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

さらに、当社が時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。
 - (2) 上記の権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
 - (3) 取締役会の承認なしに権利の譲渡、質入れその他の処分はできないものとする。
 - (4) その他の条件については、平成19年7月24日開催の臨時株主総会及び平成19年7月26日開催の取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
4. 平成20年6月10日開催の取締役会決議により、平成20年7月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 平成25年11月11日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年7月24日臨時株主総会(平成19年7月26日取締役会決議、取締役向け発行分)

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	210	210
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000 (注)2、4、5	42,000 (注)2、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400 (注)2、4、5	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月10日から 平成29年7月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400 資本組入額 400 (注)2、4、5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。

2. 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込金額(以下、行使価額とする。)に新株予約権1個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とし、発行当初は金80,000円(提出日の前月末現在は800円)とする。また、行使価額は、金80,000円(提出日の前月末現在は800円)とする。
また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(又は株式併合)の比率
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

さらに、当社が時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。
 - (2) 上記の権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
 - (3) 取締役会の承認なしに権利の譲渡、質入れその他の処分はできないものとする。
 - (4) その他の条件については、平成19年7月24日開催の臨時株主総会及び平成19年7月26日開催の取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
4. 平成20年6月10日開催の取締役会決議により、平成20年7月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 平成25年11月11日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)1	9,600	1,734,500	2,285	385,445		126,293
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)2	8,200	1,742,700	1,620	387,065		126,293
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)3	1,600	1,744,300	240	387,305		126,293
平成25年4月1日～ 平成25年12月31日 (注)4	2,500	1,746,800	375	387,680		126,293
平成26年1月1日 (注)5	1,746,800	3,493,600		387,680		126,293
平成27年9月3日 (注)6	388,200	3,881,800	211,569	599,249	211,569	337,862

- (注) 1 . 新株予約権の行使により発行済株式総数が9,600株、資本金が2,285千円増加しております。
 2 . 新株予約権の行使により発行済株式総数が8,200株、資本金が1,620千円増加しております。
 3 . 新株予約権の行使により発行済株式総数が1,600株、資本金が240千円増加しております。
 4 . 新株予約権の行使により発行済株式総数が2,500株、資本金が375千円増加しております。
 5 . 平成25年11月11日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。
 6 . 有償第三者割当
 発行価格1,090円 資本組入額545円
 割当先 (株)エナリス

(6) 【所有者別状況】

平成27年 3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未 満株式 の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	19	10	7	6	1,601	1,644	
所有株式数 (単元)		252	756	4,162	177	66	33,399	38,812	600
所有株式数の 割合(%)		0.65	1.95	10.72	0.46	0.17	86.05	100.00	

(注) 「個人その他」の中には、自己株式706単元、「単元未満株式の状況」の中には自己株式22株が含まれており
ます。

(7) 【大株主の状況】

平成27年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
田中 政臣	東京都江東区	2,002,000	51.57
株式会社エナリス	東京都千代田区神田駿河台二丁目5番1 御茶ノ水ファーストビル	388,200	10.00
那須 慎一	東京都大田区	169,000	4.35
石垣 康治	宮城県仙台市若林区	129,000	3.32
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	38,600	0.99
グリムス従業員持株会	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲 ファーストタワー19階株式会社グリムス内	29,600	0.76
三浦 幹之	東京都目黒区	26,600	0.69
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	25,200	0.65
尾崎 成彦	東京都品川区	25,000	0.64
古園 敦	東京都多摩市	20,800	0.54
計	-	2,854,000	73.52

(注) 1. 上記のほか、自己株式が70,622株あります。

2. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社エナリスは、当事業年度末現在では主要株主となって
おります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 70,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,810,600	38,106	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準の株式
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	3,881,800		
総株主の議決権		38,106	

(注) 上記の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が22株含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社グリムス	東京都品川区東品川 二丁目2番4号天王 洲ファーストタワー 19階	70,600		70,600	1.82
計		70,600		70,600	1.82

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、当社役職員の業績向上に対する意欲や士気を高め、当社の企業価値の向上を図ること、また当社監査役の適正な監査に対する意識を高めることを目的としております。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

平成18年6月26日定時株主総会(平成18年6月26日取締役会決議、従業員向け発行分)

決議年月日	平成18年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員38名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年1月5日臨時株主総会(平成19年1月23日取締役会決議、従業員向け発行分)

決議年月日	平成19年1月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員59名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年7月24日臨時株主総会(平成19年7月26日取締役会決議、従業員向け発行分)

決議年月日	平成19年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員69名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年7月24日臨時株主総会(平成19年7月26日取締役会決議、取締役向け発行分)

決議年月日	平成19年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (ストックオプションの権利行使に基づく取得自己株式の処分)				
保有自己株式数	70,622		70,622	

3【配当政策】

当社は、事業基盤を強化し企業価値を高めるため内部留保を充実させること、会社業績の動向に応じて株主へ成果を配分していくこと、これらを総合的に勘案したうえで安定的に株主に利益還元することを利益配分に関する基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

当事業年度における配当につきましては、上記の基本方針のもと、1株当たり15円の期末配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は105.3%となりました。

内部留保金につきましては、主として今後一層の事業の発展及び事業基盤の強化のために投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月25日 定時株主総会決議	57,167	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,480	2,834	1,370	3,100 (注)2 2,100	1,655
最低(円)	750	840	621	636 (注)2 786	704

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、株式分割による権利落後の最高・最低株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	1,023	952	860	780	799	777
最低(円)	704	736	722	730	729	740

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性 9名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	田中 政臣	昭和53年10月21日生	平成11年10月 株式会社テレウェイヴ(現：株式会社 アイフラッグ)入社 平成15年4月 株式会社テレウェイヴリンクス(現： 株式会社アイフラッグ)取締役就任 平成16年6月 株式会社テレウェイヴ(現：株式会社 アイフラッグ)取締役就任 平成17年7月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成25年11月 株式会社グリムスベンチャーズ代表取 締役社長就任(現任)	(注)3	2,002,000
代表取締役 副社長	那須 慎一	昭和50年11月23日生	平成11年10月 株式会社テレウェイヴ(現：株式会社 アイフラッグ)入社 平成15年10月 株式会社アントレプレナー入社 平成16年11月 同社取締役就任 平成18年7月 当社取締役就任 平成19年4月 当社常務取締役就任 営業本部長 平成23年4月 当社常務取締役 平成23年4月 株式会社グリムスソーラー代表取締役 社長就任 株式会社GRコンサルティング代表取 締役社長就任 平成23年6月 株式会社グリムスプレミアムウオー ター代表取締役社長就任 平成24年12月 株式会社GFライテック代表取締役社 長就任(現任) 平成25年6月 当社代表取締役副社長就任(現任) 平成25年11月 株式会社グリムスベンチャーズ取締役 就任(現任) 平成27年10月 株式会社グリムスソーラー取締役就任 (現任)	(注)3	169,000
取締役	三浦 幹之	昭和49年4月19日生	平成7年4月 キャンシステム株式会社入社 平成9年9月 株式会社テレウェイヴ(現：株式会社 アイフラッグ)入社 平成10年4月 工事ドットネット株式会社(現：株式 会社アントレプレナー)入社 平成17年7月 当社監査役就任 平成17年8月 当社業務部長 平成19年4月 当社営業本部副本部長 平成21年6月 当社取締役就任(現任) 平成24年4月 株式会社グリムスソーラー取締役就任 株式会社GRコンサルティング取締役 就任 平成24年12月 株式会社GFライテック取締役就任 (現任) 平成25年4月 株式会社GRコンサルティング代表取 締役社長就任(現任) 平成25年11月 株式会社グリムスベンチャーズ取締役 就任(現任)	(注)3	26,600

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	善村 賢治	昭和34年2月24日生	昭和57年3月 アコム株式会社入社 平成10年2月 株式会社キッド入社 平成11年4月 同社取締役就任 平成12年11月 株式会社サクセス入社 同社取締役就任 平成16年8月 同社常務取締役就任 平成17年11月 株式会社ジー・モード入社 同社管理本部長 平成18年6月 同社取締役就任 平成19年1月 同社取締役経営企画室長 平成20年4月 同社取締役管理本部長 平成22年3月 株式会社アプリックス(現:アプリックスIPホールディングス株式会社)取締役就任 平成24年10月 当社入社 管理統括部長 平成25年6月 当社取締役就任(現任) 平成25年11月 株式会社グリムスベンチャーズ取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	小野 裕章	昭和39年7月11日生	昭和63年4月 株式会社日本債券信用銀行(現:株式会社あおぞら銀行)入行 平成12年12月 株式会社ギャガ・コミュニケーションズ(現:ギャガ株式会社)入社 平成18年1月 当社取締役就任 平成19年4月 当社専務取締役就任 管理本部長 平成23年4月 当社専務取締役就任 平成25年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	碓 光司	昭和33年7月11日生	昭和57年4月 株式会社日本債券信用銀行(現:株式会社あおぞら銀行)入行 平成15年4月 同行業務推進室長 平成16年8月 同行営業第二部長 平成17年10月 株式会社シンフォニー・ファイナンシャル・パートナーズ入社 平成18年12月 シンフォニー・コーポレート・アドバイザー株式会社取締役就任 平成19年6月 当社取締役就任(現任) 平成21年6月 成幸利根株式会社常務取締役就任 平成25年4月 桐朋学園大学事務局長 平成26年6月 株式会社ニレコ取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	手塚 博水	昭和31年11月25日生	昭和56年4月 株式会社住友銀行(現：株式会社三井住友銀行)入行 昭和60年10月 通商産業省(現：経済産業省)出向 平成元年10月 株式会社日本総合研究所出向 平成15年7月 朝日監査法人(現：有限責任 あずさ監査法人)企業公開部出向 平成16年4月 S M B C フレンド証券株式会社出向 平成18年6月 当社顧問就任 平成18年6月 当社監査役就任(現任) 平成23年4月 株式会社グリムスソーラー監査役就任(現任) 株式会社GRコンサルティング監査役就任(現任) 平成23年6月 株式会社グリムスプレミアムウォーター監査役就任 平成24年12月 株式会社GFLライトック監査役就任(現任) 平成25年11月 株式会社グリムスベンチャーズ監査役就任(現任)	(注) 4	13,000
監査役	西本 昌道	昭和14年3月29日生	昭和39年4月 鐘淵紡績株式会社(現：トリニティ・インベストメント株式会社)入社 昭和39年10月 日本専売公社(現：日本たばこ産業株式会社)入社 平成3年6月 同社取締役就任 医薬事業部長 平成5年6月 同社常務取締役就任 医薬事業担当兼 医薬研究所長 平成8年6月 同社専務取締役就任 医薬事業担当 平成9年6月 有機合成薬品工業株式会社専務取締役就任 平成11年6月 同社代表取締役社長就任 平成19年6月 同社取締役会長就任 平成20年6月 同社相談役就任 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
監査役	石垣 康治	昭和47年10月1日生	平成7年4月 株式会社伊藤園入社 平成12年5月 株式会社テレウェイヴ(現：株式会社アイフラッグ)入社 平成15年4月 工事ドットネット株式会社(現：株式会社アントレプレナー)入社 平成17年7月 当社取締役就任 平成19年4月 当社管理本部副本部長 平成25年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	129,000
計					2,339,600

- (注) 1. 取締役 裕光司は、社外取締役であります。
2. 監査役 手塚博水及び西本昌道は、社外監査役であります。
3. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性、効率性、迅速性を常に意識し、継続的な企業価値の向上及び株主をはじめとした全てのステークホルダーとの円滑な関係構築を実現するために、取締役会及び監査役会を軸としてコーポレート・ガバナンスに取り組んでおります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社、監査役会設置会社であり、取締役会と監査役会により、業務執行の監督及び監視を行っております。当社の取締役会は、取締役5名及び社外取締役1名の計6名で構成されており、定時取締役会を毎月1回及び臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。当社取締役会規程に基づき、監査役出席のもと、業務執行に関する経営上の重要事項の意思決定を行うとともに取締役の職務の執行を監督し、意思決定の健全性・透明性の確保に努めております。また、常勤取締役及び代表取締役が指名する子会社代表取締役により原則毎週1回執行会議を開催し、業務執行に関する意思決定を行い、意思決定の効率化・迅速化を図っております。

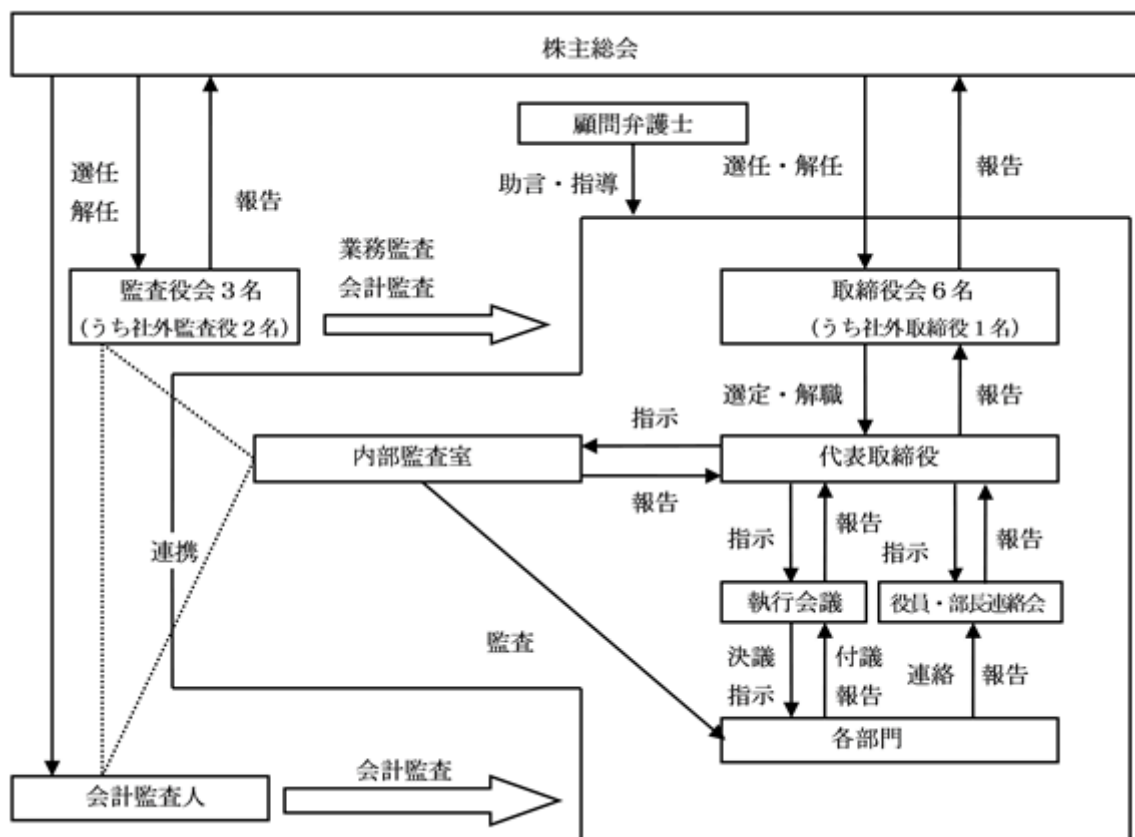
一方、監査役会は常勤監査役（社外）1名、非常勤監査役1名及び非常勤監査役（社外）1名の計3名で構成されており、定時監査役会を毎月1回開催しており、必要に応じて臨時監査役会を開催することになっております。監査役会は監査役会規程に基づき、取締役の職務執行を監査しております。

取締役会及び執行会議において、会社の経営上の意思決定がなされると、各部門に対し業務執行の指示が出され、各部門では必要に応じ他の部門と連携を取りながら業務を執行する体制としております。

また、会社の経営方針に則った業務報告とこれらに関する重要な情報の収集・分析、部門間の情報共有、更には事業計画、事業全体に関わる方針や各部門において抱える課題で組織横断的に協議すべき事項について、代表取締役及び決裁権限基準に基づく決裁者の意思決定に資するために、当社グループ各社の取締役・各部門長・代表取締役の指名する社員、及びオブザーバーとして出席する監査役及び内部監査室長で構成される役員・部長連絡会を設置しており、原則毎週1回会議を実施しております。

・会社の機関・内部統制に関する概要図

当社の業務執行・監査・内部統制の概要は以下のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用し、社外監査役2名を含めた監査役は独立かつ客観的な立場から経営監視を行っております。監査役は、取締役会、執行会議、役員・部長連絡会、その他監査役が重要と認める会議に出席し、取締役の業務執行について監督・監視を行っております。また、監査役は会計監査人及び内部監査室長と、監査計画・監査の実施状況及び結果その他の重要な事項について意見の交換を行い、連携を図っております。また、取締役6名のうち社外取締役1名を選任しており、取締役会の意思決定の適正性・妥当性の確保を図っております。

上記の経営体制により経営の監視体制は十分機能していると考え、当体制を採用しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針につきましては、以下の内容にて、取締役会にて承認を得ております。

<内部統制システムの整備に関する基本方針>

A．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、コンプライアンス規程を制定し厳格に運用する。代表取締役はコンプライアンス全体に関する統括責任者を任命し、人事総務部がコンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたり、全役職員に周知徹底させる。
- (2) 内部監査室長は、コンプライアンス体制の調査並びに法令及び定款上の問題の有無を調査し、取締役会及び監査役会に報告する。
- (3) 取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- (4) 監査役会は、この内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努める。

B．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令及び文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体により記録の上、適切に管理・保存する。
- (2) 取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。

C．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 代表取締役は、リスク管理委員会の委員長となり、各部門担当取締役とともに、リスク管理規程の見直しを含めたりスク管理体制の整備・充実を図る。
- (2) 内部監査室は、各組織のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
- (3) 取締役会は、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

D．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、取締役の職務の効率性に関しての統括責任者を任命し、中期利益計画及び単年度予算に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。
- (2) 各部門担当取締役は、中期利益計画及び年度予算に基づいた各部門が実施すべき具体的施策及び効率的な業務執行体制を決定する。
- (3) 統括責任者は、各部門担当取締役に、その業務執行状況を取締役会において定期的に報告させ、効率的な業務執行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

E．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社はグループ全体に適用される共通の企業行動指針を定めるとともに、関係会社管理規程を定めて、これらを厳格に運用することでグループ全体での内部統制の徹底を図る。
- (2) 当社の常勤監査役は子会社の監査役を兼務し、また当社の内部監査室は子会社の内部監査も併せて実施することで当社グループ全体の業務の適正を確保する。

F．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

G．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- (1) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- (2) 監査役は、取締役及び使用人が定時もしくは臨時に監査役へ報告すべき事項を定める。
- (3) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役へ報告する。
- (4) 監査役会への報告は常勤監査役への報告をもって行う。

H．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会、執行会議、役員・部長連絡会、その他監査役が重要と認める会議に出席する。
- (2) 監査役は、決裁書、社内情報システム、その他監査役が重要と認める報告書等の文書を随時に閲覧する。
- (3) 監査役は、毎月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に監査役会を開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査室長から定期的及び必要に応じて臨時に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社では、総合的なリスク管理については代表取締役を委員長とするリスク管理委員会で討議しており、必要に応じて取締役会でも検討しております。法令の遵守状況に関しては、幹部会議において動向を把握し、また外部専門家との適切なコミュニケーションにより、法令遵守体制の確保に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

(a) 内部監査

経営の効率性・適法性・健全性の確保を目的に社内に代表取締役社長直属の内部監査室を置いております。内部監査の仕組みについては、内部監査室長（1名）が監査役や会計監査人と連携を取りながら、年度内部監査計画書により各部門へのヒアリング・実地調査を行い、内部統制・コンプライアンス等の実効性と効率性の向上に努めております。

(b) 監査役

当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役（社外）1名、非常勤監査役1名及び非常勤監査役（社外）1名の計3名で構成されております。当社の監査役は、監査役会規程及び監査役監査規程に基づき、取締役会及び執行会議をはじめとした重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、各部門へのヒアリングを行うとともに、内部監査室長や会計監査人との情報交換を随時行うなど、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

社外取締役及び社外監査役

当社社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役裕光司氏は、金融機関での経営企画、業務推進、与信判断業務に加え、経営に関する豊富な知見を有していることから、社外取締役として監督機能及び役割を果たせるものと考えております。当社と同氏の間には、人的関係・資本関係・重要な取引関係・その他利害関係はありません。なお、同氏は桐朋学園大学の事務局長を兼務しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。

社外監査役手塚博水氏は、金融機関での与信判断業務、官庁や監査法人での業務経験など、経営や財務会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として監査機能及び役割を果たせるものと考えております。なお、同氏は平成26年3月末時点において、当社の株式の13,000株を保有しておりますが、重要性はないと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係・資本関係・重要な取引関係・その他利害関係はありません。

社外監査役西本昌道氏は、長年にわたる企業の役員の経験があり、経営者としての豊富な知識と経験を有していることから、社外監査役として監査機能及び役割を果たせるものと考えております。当社と同氏の間には、人的関係・資本関係・重要な取引関係・その他利害関係はありません。また、当社は、同氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、届け出ております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性についての特段の定めはありませんが、選任に当たっては、経営に関する相当程度の知見を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがない立場にいることを判断したうえで、選任を行っております。

当社は、社外監査役による監査の実施を行っており、また社外取締役による中立性の高い取締役会運営を行っております。これにより、経営監視機能の客観性・中立性は十分に確保されていると考えており、現在の体制が当社にとって最適であると判断しております。

また、各部門や子会社へのヒアリングを行うとともに、内部監査室長や会計監査人との情報交換を随時行うなど、連携を密にして監督機能の向上を目指しております。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査契約を締結し、同監査法人により会計監査を受けております。

同監査法人に所属し、業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

指定有限責任社員・業務執行社員 若尾 慎一

指定有限責任社員・業務執行社員 木下 洋

継続監査年数については、2名とも7年以内であるため、記載を省略しております。また、上記以外に当該会計監査業務に従事した監査補助者は、公認会計士4名・その他6名であります。

同監査法人又は業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	70,275	70,275	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	2,400	2,400	-	-	-	1
社外役員	13,560	13,560	-	-	-	3

(注) 上記のほか、金銭以外の報酬として、取締役1名に対して借上げ社宅を提供しており、当社が賃料の一部として負担した額は925千円であります。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成22年6月25日開催の第5回定時株主総会において年額150,000千円以内と決議しております。なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。

監査役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第2回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役の協議によって定めております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社グリムスの株式の保有状況については以下のとおりです。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 47,985千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ネオ・コーポレーション	2,546	47,985	提携関係強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ネオ・コーポレーション	2,546	47,985	提携関係強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	-	168,920	-	-	(注)
上記以外の株式	-	-	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、100万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

この定款の定めに基づき、社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結しております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行のため、市場取引等による自己株式の取得を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-	23,000	-
計	23,000	-	23,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査日数・当社の規模・当社の業務の特性等の要素を勘案して適切に決定することとしております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が開催するセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,677,179	1,908,226
売掛金	518,937	763,005
商品	294,279	243,722
前払費用	36,202	44,573
繰延税金資産	38,976	37,386
その他	13,581	17,198
流動資産合計	2,579,157	3,014,112
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	94,674	98,608
機械及び装置(純額)	70,000	68,224
車両運搬具(純額)	19,005	15,888
工具、器具及び備品(純額)	51,171	64,909
建設仮勘定	-	2,353,160
有形固定資産合計	1,234,850	1,600,791
無形固定資産		
商標権	-	523
ソフトウェア	33,474	15,483
ソフトウェア仮勘定	-	12,733
無形固定資産合計	33,474	28,740
投資その他の資産		
投資有価証券	47,985	216,905
敷金及び保証金	158,571	164,089
繰延税金資産	24,639	2,314
その他	12,628	16,012
投資その他の資産合計	243,824	399,321
固定資産合計	512,149	1,028,852
繰延資産		
株式交付費	-	1,566
繰延資産合計	-	1,566
資産合計	3,091,306	4,044,531

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	327,829	329,079
短期借入金	100,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	350,412	2 348,922
未払金	274,968	219,390
未払法人税等	118,351	65,762
未払消費税等	18,648	83,952
預り金	9,887	17,874
賞与引当金	1,351	625
訴訟損失引当金	3,000	-
資産除去債務	1,237	1,792
その他	12,193	15,568
流動負債合計	1,217,878	1,092,967
固定負債		
長期借入金	300,768	2 807,756
資産除去債務	16,087	26,379
その他	2,651	11,305
固定負債合計	319,507	845,440
負債合計	1,537,386	1,938,407
純資産の部		
株主資本		
資本金	387,680	599,249
資本剰余金	126,293	337,862
利益剰余金	1,054,799	1,197,395
自己株式	28,382	28,382
株主資本合計	1,540,389	2,106,123
少数株主持分	13,530	-
純資産合計	1,553,919	2,106,123
負債純資産合計	3,091,306	4,044,531

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	5,781,912	6,171,982
売上原価	1 2,759,296	1 3,042,714
売上総利益	3,022,616	3,129,268
販売費及び一般管理費	2 2,744,283	2 2,773,029
営業利益	278,332	356,238
営業外収益		
受取利息	703	323
受取手数料	2,352	11,526
持分法による投資利益	7,567	-
訴訟損失引当金戻入額	6,000	-
匿名組合投資利益	-	7,571
その他	3,170	2,208
営業外収益合計	19,795	21,630
営業外費用		
支払利息	4,159	6,126
租税公課	987	1,975
その他	153	783
営業外費用合計	5,300	8,885
経常利益	292,827	368,983
特別利益		
固定資産売却益	3 1,546	-
関係会社株式譲渡益	11,940	-
その他	368	-
特別利益合計	13,854	-
特別損失		
固定資産除却損	4 3,947	4 18,132
固定資産売却損	-	5 282
店舗閉鎖損失	891	8,671
補償損失	12,500	-
その他	-	1,770
特別損失合計	17,338	28,856
税金等調整前当期純利益	289,343	340,127
法人税、住民税及び事業税	149,256	122,473
法人税等調整額	17,358	24,957
法人税等合計	131,897	147,431
少数株主損益調整前当期純利益	157,445	192,695
少数株主利益又は少数株主損失()	3,230	1,244
当期純利益	154,215	193,940

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	157,445	192,695
包括利益	157,445	192,695
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	154,215	193,940
少数株主に係る包括利益	3,230	1,244

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	387,305	126,293	961,216	47,349	1,427,465
当期変動額					
新株の発行	375	-	-	-	375
剰余金の配当	-	-	50,621	-	50,621
当期純利益	-	-	154,215	-	154,215
自己株式の取得	-	-	-	64	64
自己株式の処分	-	-	6,976	17,366	10,390
連結子会社株式の取得による持分の増減	-	-	-	-	-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	-	-	-	1,664	1,664
持分法の適用範囲の変動	-	-	3,034	-	3,034
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	375	-	93,583	18,966	112,924
当期末残高	387,680	126,293	1,054,799	28,382	1,540,389

	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	15,667	1,443,133
当期変動額		
新株の発行	-	375
剰余金の配当	-	50,621
当期純利益	-	154,215
自己株式の取得	-	64
自己株式の処分	-	10,390
連結子会社株式の取得による持分の増減	-	-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	-	1,664
持分法の適用範囲の変動	-	3,034
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,137	2,137
当期変動額合計	2,137	110,786
当期末残高	13,530	1,553,919

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	387,680	126,293	1,054,799	28,382	1,540,389
当期変動額					
新株の発行	211,569	211,569	-	-	423,138
剰余金の配当	-	-	51,344	-	51,344
当期純利益	-	-	193,940	-	193,940
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-
連結子会社株式の取得による持分の増減	-	-	-	-	-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	-	-	-	-	-
持分法の適用範囲の変動	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	211,569	211,569	142,595	-	565,733
当期末残高	599,249	337,862	1,197,395	28,382	2,106,123

	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	13,530	1,553,919
当期変動額		
新株の発行	-	423,138
剰余金の配当	-	51,344
当期純利益	-	193,940
自己株式の取得	-	-
自己株式の処分	-	-
連結子会社株式の取得による持分の増減	13,530	13,530
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	-	-
持分法の適用範囲の変動	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	13,530	552,203
当期末残高	-	2,106,123

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	289,343	340,127
減価償却費	52,238	62,927
負ののれん発生益	368	-
賞与引当金の増減額(は減少)	1,351	726
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	6,250	3,000
受取利息	703	323
支払利息	4,159	6,126
持分法による投資損益(は益)	7,567	-
関係会社株式譲渡益	11,940	-
補償損失	12,500	-
店舗閉鎖損失	891	8,671
固定資産除売却損	4,370	18,651
売上債権の増減額(は増加)	197,658	244,068
たな卸資産の増減額(は増加)	212,904	50,838
その他の流動資産の増減額(は増加)	9,442	7,873
営業保証金の増減額(は増加)	10,440	1,690
仕入債務の増減額(は減少)	4,846	1,249
未払金の増減額(は減少)	39,293	15,411
未払消費税等の増減額(は減少)	20,489	65,303
その他の流動負債の増減額(は減少)	16,979	12,934
その他	3,034	11,315
小計	69,898	335,875
利息の受取額	283	313
利息の支払額	4,276	5,935
法人税等の支払額	71,858	180,539
法人税等の還付額	20,754	763
補償金支払額	12,500	-
訴訟関連費用の支払額	24,000	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	161,495	150,477

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	3,187	347,620
投資有価証券の売却による収入	39,000	178,700
有形固定資産の取得による支出	22,581	484,788
無形固定資産の取得による支出	9,754	16,013
資産除去債務の履行による支出	1,250	13,155
敷金及び保証金の差入による支出	11,073	21,399
敷金及び保証金の回収による収入	11,438	15,882
保険積立金の積立による支出	-	2,107
子会社株式の取得による支出	5,000	14,055
その他	935	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,344	704,548
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	100,000	90,000
長期借入れによる収入	400,000	930,000
長期借入金の返済による支出	264,560	424,502
株式の発行による収入	-	420,788
新株予約権の行使による株式の発行による収入	375	-
自己株式の処分による収入	10,390	-
配当金の支払額	50,621	51,168
財務活動によるキャッシュ・フロー	195,583	785,117
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	30,742	231,046
現金及び現金同等物の期首残高	1,646,436	1,677,179
現金及び現金同等物の期末残高	1,677,179	1,908,226

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社グリムスソーラー

株式会社GRコンサルティング

株式会社GFライテック

株式会社グリムスベンチャーズ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)の定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年で均等償却しております

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 賞与引当金

一部の子会社において従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ロ 訴訟損失引当金

訴訟等による損失に備えるため、経過に沿った損失見積額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。ただし、金額的に重要性がないものについては発生時に一括償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生連結会計年度の期間費用としております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	84,141千円	103,053千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建設仮勘定	- 千円	212,900千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 千円	22,440千円
長期借入金	- 千円	317,560千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、以下のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	2,920千円	9,999千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売業務費	416,199千円	262,473千円
給料賃金	970,803	1,003,572
賞与引当金繰入額	1,351	625
訴訟損失引当金繰入額	1,050	-

- 3 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
車両運搬具	1,546千円	- 千円

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	1,046千円	9,258千円
車両運搬具	1,629	2,640
工具器具備品	90	6,232
ソフトウェア	1,180	-

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
車両運搬具	- 千円	282千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	1,744,300	1,749,300	-	3,493,600
合計	1,744,300	1,749,300	-	3,493,600
自己株式 (注) 2、3				
普通株式	58,911	47,473	35,762	70,622
合計	58,911	47,473	35,762	70,622

- (注) 1. 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使により、2,500株の株式の発行を実施したことによる増加及び、平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、1,746,800株増加したことであります。
2. 自己株式の株式数の増加は、平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったこと等による増加であります。
3. 自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使にともなう自己株式の付与及び、株式会社ネオ・コーポレーションを持分法の適用範囲から除外したことによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	50,621	30	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	51,344	利益剰余金	15	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	3,493,600	388,200	-	3,881,800
合計	3,493,600	388,200	-	3,881,800
自己株式				
普通株式	70,622	-	-	70,622
合計	70,622	-	-	70,622

(注)発行済株式の総数の増加は、平成26年 9月 3日付で、株式会社エナリスから第三者割当増資の払込みを受けたことによるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月26日 定時株主総会	普通株式	51,344	15	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月25日 定時株主総会	普通株式	57,167	利益剰余金	15	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	1,677,179千円	1,908,226千円
現金及び現金同等物	1,677,179千円	1,908,226千円

(リース取引関係)

内容の重要性が乏しく、また契約1件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資について銀行預金等の安全性の高い短期的な金融資産により運用しており、必要に応じて主に銀行借入により資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社グループの販売業務規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、当連結会計年度において貸倒は発生しておりません。

敷金及び保証金は営業保証金と事務所敷金であり、差入先である取引先企業等の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、信用状況を差入時に調査し、優良先のみと契約しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

未払法人税等及び未払消費税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、営業債務・短期借入金などの流動負債及び長期借入金などの固定負債は、その決済時において流動性リスクにさらされますが、当社グループが適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,677,179	1,677,179	-
(2) 売掛金	518,937	518,937	-
(3) 敷金及び保証金	158,571	149,795	8,776
資産計	2,354,687	2,345,911	8,776
(1) 買掛金	327,829	327,829	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払金	274,968	274,968	-
(4) 未払法人税等	118,351	118,351	-
(5) 未払消費税等	18,648	18,648	-
(6) 長期借入金	651,180	650,790	389
負債計	1,490,976	1,490,587	389

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,908,226	1,908,226	-
(2) 売掛金	763,005	763,005	-
(3) 敷金及び保証金	164,089	155,335	8,753
資産計	2,835,320	2,826,566	8,753
(1) 買掛金	329,079	329,079	-
(2) 短期借入金	10,000	10,000	-
(3) 未払金	219,390	219,390	-
(4) 未払法人税等	65,762	65,762	-
(5) 未払消費税等	83,952	83,952	-
(6) 長期借入金	1,156,678	1,155,285	1,392
負債計	1,864,862	1,863,469	1,392

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

事務所敷金の時価については、退去年数を想定し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りより算出した利率で割り引いた現在価値により算定しております。営業保証金の時価については、決済の時期が確定しておらず時価算定が困難なため、帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられているため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	47,985	216,905

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

3. 1年内返済予定の長期借入金は、(6) 長期借入金に含めております。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,677,179	-	-	-
売掛金	518,937	-	-	-
敷金及び保証金	2,194	14,110	18,731	123,535
合計	2,198,310	14,110	18,731	123,535

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,908,226	-	-	-
売掛金	763,005	-	-	-
敷金及び保証金	8,347	26,569	13,490	115,680
合計	2,679,579	26,569	13,490	115,680

5. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	350,412	167,232	133,536	-	-	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	348,922	317,496	126,210	105,340	39,070	219,640

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

非上場株式（連結貸借対照表額47,985千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載を省略しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

非上場株式（連結貸借対照表額216,905千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載を省略しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 38名	当社従業員 59名	当社取締役 2名 当社監査役 1名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 65,600株	普通株式 70,400株	普通株式 50,000株
付与日	平成18年7月25日	平成19年3月2日	平成19年3月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年7月26日から 平成28年6月26日 (注) 2	平成21年3月3日から 平成29年1月5日 (注) 2	平成21年3月3日から 平成29年1月5日 (注) 2

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 69名	当社取締役 3名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 36,000株	普通株式 64,000株
付与日	平成19年8月10日	平成19年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年8月10日から 平成29年7月24日 (注) 2	平成21年8月10日から 平成29年7月24日 (注) 2

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年11月7日付をもって1株を4株に株式分割、また、平成20年7月1日付をもって1株を100株に株式分割し、さらに、平成26年1月1日付をもって1株を2株に株式分割しておりますので、株式分割後の株数を記載しております。

2. 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、監査役、又は従業員であることを要する。

権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。

取締役会の承認なしに権利の譲渡、質入れその他の処分はできないものとする。

その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年11月7日付をもって1株を4株に株式分割、また、平成20年7月1日付をもって1株を100株に株式分割し、さらに、平成26年1月1日付をもって1株を2株に株式分割しておりますので、ストック・オプションの数及び単価情報については、株式分割後の数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	7,200	12,400	20,000
権利確定	-	-	-
権利行使	1,600	4,600	20,000
失効	-	-	-
未行使残	5,600	7,800	-

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	7,000	64,000
権利確定	-	-
権利行使	-	22,000
失効	200	-
未行使残	6,800	42,000

単価情報

	第1回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格 (円)	75	75	75
行使時平均株価 (円)	573	467	1,268
付与日における公正な評価 単価 (円)	-	-	-

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利行使価格 (円)	400	400
行使時平均株価 (円)	-	811
付与日における公正な評価 単価 (円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において新たに付与されたストック・オプション及び当連結会計年度の条件変更により公正な評価単価が変更されたストック・オプションはないため、該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たり本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	50,009千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	35,504千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
売掛金	8,784千円	15,614千円
商品	1,596	3,989
未払事業税	10,415	5,932
未払家賃	2,469	5,758
資産除去債務	6,335	9,613
訴訟損失引当金	1,113	-
減価償却超過額	296	258
繰越欠損金	41,482	24,008
その他	890	1,417
繰延税金資産小計	73,383	66,592
評価性引当金額	7,181	20,523
繰延税金資産合計	66,202	46,068
繰延税金負債		
建物(資産除去債務)	4,855	7,504
その他	-	2,175
繰延税金負債合計	4,855	9,680
繰延税金資産の純額	61,346	36,388

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.4
住民税均等割	2.2	1.8
評価性引当額の増減	2.4	4.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5	0.6
税額控除	-	1.9
連結子会社における親会社との税率差	0.8	1.6
その他	1.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.6	43.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第2号)」が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,968千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数などを勘案して主に5年～20年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り(0.404%～2.136%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	15,228千円	17,325千円
有形固定資産の取得に伴う増加	2,639	15,069
時の経過による調整額	240	299
資産除去債務の履行による減少額	783	4,522
期末残高	17,325	28,171

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントは、従来「スマートハウスプロジェクト事業」及び「エネルギーコストソリューション事業」としておりましたが、従来「その他」として報告セグメントに含めていなかった新規事業の創出を行う事業について、重要性が高まっていることから「インキュベーション事業」として新たに報告セグメントに追加することといたしました。

なお、主に一般家庭向けに住宅用太陽光発電システムや蓄電池などの環境負荷削減型商品の販売、及び再生可能エネルギーの開発を行う事業を「スマートハウスプロジェクト事業」、法人向けの電力基本料金削減コンサルティングやLED照明の販売といったエネルギーコストの削減に関連する事業を「エネルギーコストソリューション事業」としております。

上記により、当連結会計年度より、これまでの「スマートハウスプロジェクト事業」及び「エネルギーコストソリューション事業」の2区分の報告セグメントから、「スマートハウスプロジェクト事業」、「エネルギーコストソリューション事業」及び「インキュベーション事業」の3区分の報告セグメントに変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、報告セグメント再編後の区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	スマートハウスプロジェクト事業	エネルギーコストソリューション事業	インキュベーション事業	
売上高				
外部顧客への売上高	3,161,673	2,620,185	54	5,781,912
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	3,161,673	2,620,185	54	5,781,912
セグメント利益又は損失()	78,193	595,321	11,610	661,904
セグメント資産	943,365	1,006,585	33,702	1,983,653
その他の項目				
減価償却費	10,799	22,471	104	33,375
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	73,728	23,862	9,285	106,876

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	スマートハウス プロジェクト 事業	エネルギーコスト ソリューション 事業	インキュベーション 事業	
売上高				
外部顧客への売上高	3,387,215	2,753,422	31,344	6,171,982
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	13,626	13,626
計	3,387,215	2,753,422	44,971	6,185,609
セグメント利益又は損失()	224,127	556,225	21,866	758,486
セグメント資産	1,305,862	1,244,519	32,934	2,583,316
その他の項目				
減価償却費	15,752	25,293	1,106	42,152
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	368,772	29,997	1,630	400,401

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,781,912	6,185,609
セグメント間取引消去	-	13,626
連結財務諸表の売上高	5,781,912	6,171,982

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	661,904	758,486
全社費用(注) 1	376,004	402,248
持分法による投資利益(注) 2	7,567	-
連結財務諸表の営業利益	278,332	356,238

(注) 1. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の一般管理費であります。

(注) 2. 持分法による投資利益は、エネルギーコストソリューション事業のセグメント利益に含まれているものであります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,983,653	2,583,316
全社資産(注)	1,107,653	1,461,214
連結財務諸表の資産合計	3,091,306	4,044,531

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の現金及び預金、固定資産及び管理部門に係る資産等であり、

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	33,375	42,152	18,862	20,775	52,238	62,927
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	106,876	400,401	4,913	45,470	111,789	445,871

(注) 1. 減価償却費の調整額は、主に持株会社の有形固定資産及び無形固定資産の償却額であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に持株会社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社クレディセゾン	1,351,938	エネルギーコストソリューション事業

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社クレディセゾン	829,265	エネルギーコストソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)	株式会社エナリス	東京都千代田区	3,553,579	電力供給業	所有直接10.19%	第三者割当増資	第三者割当増資	423,138	-	-

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

各取引については、市場価格や双方協議のうえ合意した契約書等に基づき、一般的取引条件を勘案して決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	株式会社ネオ・コーポレーション	大阪市淀川区	93,510	製造業	所有直接20%	商品の仕入	電子ブレーカーの仕入	303,779	買掛金	31,883

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

各取引については、市場価格や双方協議のうえ合意した契約書等に基づき、一般的取引条件を勘案して決定しております。

3. 当連結会計年度において株式会社ネオ・コーポレーションを持分法適用の関連会社を含めておりましたが、同社株式の一部を平成26年3月31日付で譲渡したため、同日付で持分法の適用範囲から除外いたしました。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)	株式会社エナリス	東京都千代田区	3,553,579	電力供給業	所有直接10.19%	発電所建設委託	発電設備の取得	353,160	-	-

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

各取引については、市場価格や双方協議のうえ合意した契約書等に基づき、一般的取引条件を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	450.01円	552.62円
1株当たり当期純利益金額	45.59円	53.19円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	44.86円	52.61円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	154,215	193,940
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	154,215	193,940
期中平均株式数(株)	3,382,786	3,646,326
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	54,965	40,177
(うち新株予約権(株))	(54,965)	(40,177)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 当社は平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	10,000	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	350,412	348,922	0.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	300,768	807,756	0.6	平成28年～平成41年
合計	751,180	1,166,678	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	317,496	126,210	105,340	39,070

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,411,919	3,055,321	4,471,751	6,171,982
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	38,161	75,894	123,084	340,127
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	34,623	28,005	56,369	193,940
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	10.12	8.04	15.69	53.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	10.12	17.69	7.44	14.24

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	949,831	1,111,246
前払費用	21,052	12,942
短期貸付金	1 30,000	1 32,200
未収入金	1 203,606	1 174,962
未収配当金	-	1 80,000
繰延税金資産	5,003	3,203
その他	1	-
流動資産合計	1,209,495	1,414,555
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,345	46,578
車両運搬具	2,844	1,968
工具、器具及び備品	18,084	25,115
有形固定資産合計	53,273	73,663
無形固定資産		
ソフトウェア	12,270	3,842
ソフトウェア仮勘定	-	12,733
無形固定資産合計	12,270	16,576
投資その他の資産		
投資有価証券	47,985	216,905
関係会社株式	796,570	810,626
出資金	20	10
長期貸付金	-	1 27,800
長期前払費用	433	349
敷金及び保証金	23,136	37,106
繰延税金資産	-	1,324
その他	-	2,107
貸倒引当金	-	27,800
投資損失引当金	-	10,000
投資その他の資産合計	868,146	1,058,429
固定資産合計	933,690	1,148,669
繰延資産		
株式交付費	-	1,566
繰延資産合計	-	1,566
資産合計	2,143,186	2,564,791

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	100,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	350,412	315,152
未払金	1 46,546	1 42,728
未払費用	2,470	8,970
未払法人税等	37,915	145
預り金	2,251	1,731
前受収益	165	119
流動負債合計	539,761	378,847
固定負債		
長期借入金	300,768	441,526
預り保証金	1 11,258	1 17,897
資産除去債務	6,375	11,514
繰延税金負債	1,934	-
その他	-	8,205
固定負債合計	320,336	479,143
負債合計	860,097	857,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	387,680	599,249
資本剰余金		
資本準備金	126,293	337,862
資本剰余金合計	126,293	337,862
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	797,498	798,071
利益剰余金合計	797,498	798,071
自己株式	28,382	28,382
株主資本合計	1,283,088	1,706,799
純資産合計	1,283,088	1,706,799
負債純資産合計	2,143,186	2,564,791

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1 500,361	1 508,025
売上原価	-	-
売上総利益	500,361	508,025
販売費及び一般管理費	2 376,004	1, 2 402,248
営業利益	124,357	105,777
営業外収益		
受取利息	1 103	1 1,563
賃貸収入	1 29,062	1 35,672
受取手数料	836	-
その他	92	1,000
営業外収益合計	30,095	38,236
営業外費用		
支払利息	4,159	6,118
賃貸原価	29,062	35,672
株式交付費償却	-	783
その他	229	0
営業外費用合計	33,452	42,574
経常利益	121,000	101,439
特別利益		
固定資産売却益	3 1,546	-
関係会社株式譲渡益	14,498	-
特別利益合計	16,044	-
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	27,800
投資損失引当金繰入額	-	10,000
特別損失合計	-	37,800
税引前当期純利益	137,045	63,639
法人税、住民税及び事業税	52,000	13,180
法人税等調整額	8,088	1,458
法人税等合計	60,088	11,722
当期純利益	76,957	51,917

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	387,305	126,293	126,293	778,139	778,139	45,749	1,245,988	1,245,988
当期変動額								
新株の発行	375	-	-	-	-	-	375	375
剰余金の配当	-	-	-	50,621	50,621	-	50,621	50,621
当期純利益	-	-	-	76,957	76,957	-	76,957	76,957
自己株式の処分	-	-	-	6,976	6,976	17,366	10,390	10,390
当期変動額合計	375	-	-	19,358	19,358	17,366	37,100	37,100
当期末残高	387,680	126,293	126,293	797,498	797,498	28,382	1,283,088	1,283,088

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	387,680	126,293	126,293	797,498	797,498	28,382	1,283,088	1,283,088
当期変動額								
新株の発行	211,569	211,569	211,569	-	-	-	423,138	423,138
剰余金の配当	-	-	-	51,344	51,344	-	51,344	51,344
当期純利益	-	-	-	51,917	51,917	-	51,917	51,917
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	211,569	211,569	211,569	572	572	-	423,710	423,710
当期末残高	599,249	337,862	337,862	798,071	798,071	28,382	1,706,799	1,706,799

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・子会社株式

移動平均法による原価法

・其他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法

ロ 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年で均等償却しております。

4. 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、必要額を見積計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権、債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	227,538千円	284,932千円
長期金銭債権	-	27,800
短期金銭債務	6,510	7,986
長期金銭債務	11,258	17,897

2. 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式会社グリムスソーラー	-千円	400,000千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高	500,361千円	508,025千円
営業取引以外の取引高	29,073	37,062

- 2 当社は持株会社のため販売費に属する費用はありません。すべて一般管理費であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	85,170千円	86,235千円
給料賃金	103,884	97,960
減価償却費	9,166	11,475
支払報酬	44,716	47,929

- 3 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
車両運搬具	1,546千円	- 千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は796,570千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は810,626千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,806千円	- 千円
未払家賃	880	5,623
貸倒引当金	-	9,201
投資損失引当金	-	3,234
資産除去債務	2,272	3,723
その他	316	401
繰延税金資産小計	7,275	22,183
評価性引当額	2,272	14,541
繰延税金資産合計	5,003	7,642
繰延税金負債		
建物(資産除去債務)	1,934	2,947
その他	-	167
繰延税金負債合計	1,934	3,114
繰延税金資産の純額	3,068	4,527

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6	5.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	44.8
住民税均等割	0.2	0.5
評価性引当額の増減	1.7	19.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3	2.6
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8	18.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第2号)」が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は380千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建 物	32,345	19,055	-	4,821	46,578	10,638
	車 両 運 搬 具	2,844	-	-	875	1,968	1,531
	工具、器具及び備品	18,084	13,681	-	6,650	25,115	26,298
	計	53,273	32,737	-	12,347	73,663	38,468
無形固定資産	ソ フ ト ウ エ ア	12,270	-	-	8,428	3,842	45,434
	ソフトウェア仮勘定	-	12,733	-	-	12,733	-
	計	12,270	12,733	-	8,428	16,576	45,434

(注) 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

建 物 本社事務所増設
工具、器具及び備品 事務所用什器備品一式
ソフトウェア仮勘定 経理システムパッケージ一式

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
投 資 損 失 引 当 金	-	10,000	-	10,000
貸 倒 引 当 金	-	27,800	-	27,800
計	-	37,800	-	37,800

(注) 引当金は、子会社株式会社グリムスペンチャーズに対する、関係会社株式及び長期貸付金に係るものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告が出来ない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL http://www.gremz.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第9期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第10期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月12日関東財務局長に提出。

（第10期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月13日関東財務局長に提出。

（第10期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年9月3日関東財務局長に提出

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書

平成26年8月18日に関東財務局長に提出

第三者割当増資のための有価証券届出書（組込方式）であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月26日

株式会社グリムス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若尾 慎一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 洋

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリムスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリムス及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社グリムスの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社グリムスが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月26日

株式会社グリムス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若尾 慎一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリムスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリムスの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。